



来年4月

ごみの分け方・出し方の概要

新しい分別区分は、ごみを分けるときに何ごみなのか分かりやすく、という基本的な考え方で設定しています。ごみがどの種類になるのか迷わずに判断できるよう分かりやすい分別区分にして、効率的かつ効果的にリサイクルを進め、循環型社会の構築をめざそうとするものです。

Q&A



Q ごみ袋の指定はありますか。
A 指定はありません。

Q 地域ごとの収集日程はいつ頃決まるのですか。
A 来年2月に、現在の「ごみカレンダー」に代わる「ごみの分け方・出し方(保存版)」を全世帯に配布します。収集日や詳細な分け方・出し方を記載します。

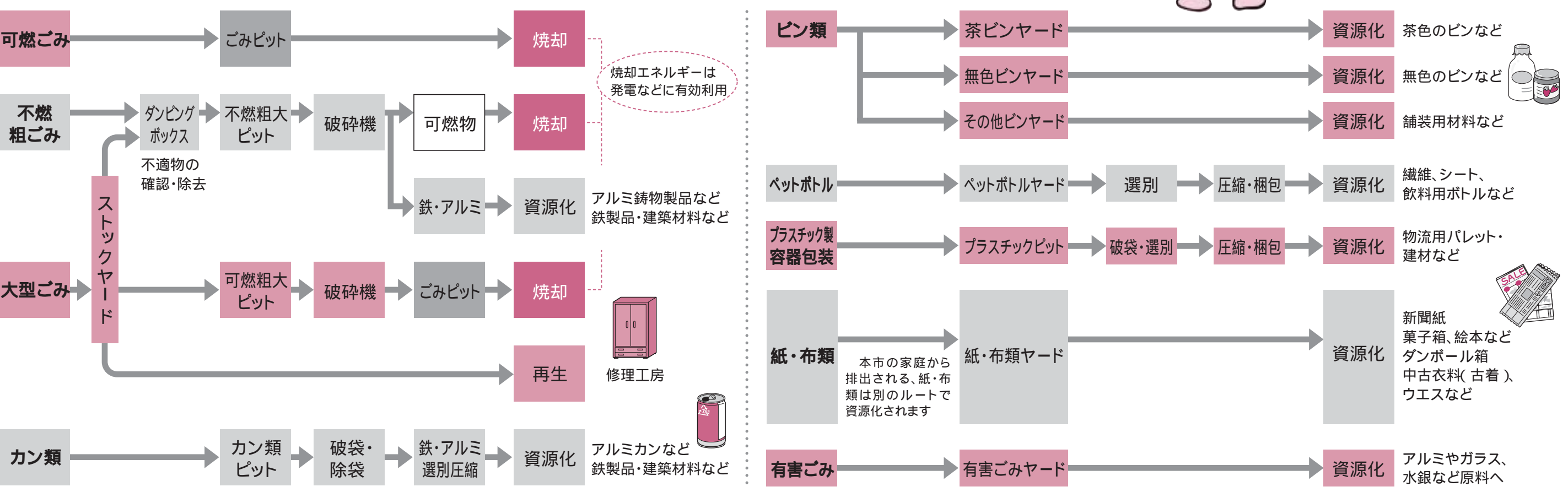
Q 新分別区分ではごみステーションの場所はなるのですか。
A 燃やすごみとペットボトル、プラスチック製容器包装は、現行の一般ごみステーション、それ以外のごみは現行の粗大ごみステーションに出すことになります。

Q 収集時間は変わりますか。
A 収集回数や分別区分の変更、またそれに伴う収集区域の見直しを実施するため、地域によっては、収集の時間が変わります。

9	8	7	6	5	4	3	2	1
有害ごみ	紙・布	ビン	カン	プラスチック製容器包装	ペットボトル	燃やさないごみ	大型ごみ	燃やすごみ
水銀式体温計、筒型乾電池、蛍光灯	布、段ボール、雑誌・書籍など、新聞・チラシ	飲食用、経口薬品類、無色、茶色、無色	飲食用のカン、スプレーカン	このマークが付いているもの	このマークが付いているもの	金属類、陶磁器類、ガラス類など	40cm以上のもの、家具、電気製品など	生ごみ、木くず、皮革、プラスチック製品など

収集されたごみのゆくえ - 国崎クリーンセンターでの処理の流れ -

ごみステーションに出されたごみは、国崎クリーンセンターに搬入されます。ごみの多くは、選別、圧縮などの処理を経て、資源として活用されます。また、焼却時のエネルギーは発電などに有効利用されます。



新しい収集のポイント

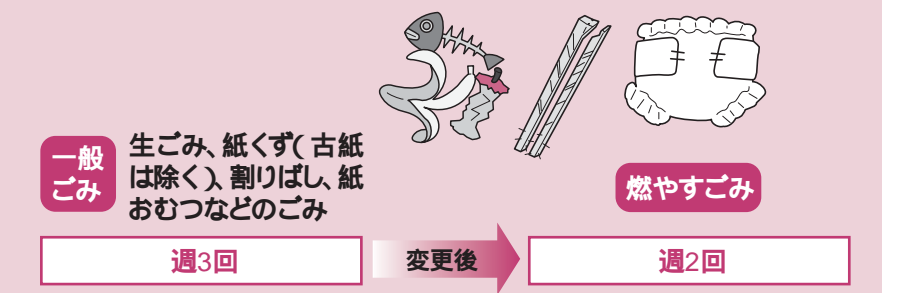
収集日や収集回数を変更します。

収集日を曜日で固定
 粗大ごみなどのごみについては、毎回ごみカレンダーを確認していただいていたましたが、ごみの種類により第1・3木曜日のように曜日を決めて収集します。

プラスチック類の収集を月2回から週1回に
 ペットボトルとプラスチック製容器包装を毎週水曜日に収集します。



燃やすごみの収集を週3回から週2回に
 月・木の地域と火・金の地域に分けて週2回収集します。



祝日の収集を実施
 (土・日、年末年始を除く)
 年末年始を除いて祝日の収集を行います(土・日の収集は行いません)。

「おおむね月2回」を「毎月2回」に
 粗大ごみなど、これまで月1〜3回の収集であったものを毎月2回収集します。



高齢者や障害者の戸別収集を実施します

ごみステーションまでごみを持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者や障害者を対象に戸別収集を実施します。以下の条件に基づき、あらかじめ登録いただいているところについて戸別に収集を行います。

- 介護保険の要介護度2以上で、65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- 身体障害者手帳の障害の程度が1級または2級でひとり暮らしの障害者